

令和6年度 事業報告書

(キャッチフレーズ)

す さ き 清 流

住み慣れた里で、笑顔と希望あり、清らかな心で、流れるときをあなたと共に

理念

- 一. 多様性を尊重
- 一. 利用者様に寄り添った支援・介護
- 一. 職員の能力を発揮できる環境
- 一. 安心、やすらぎ、笑顔あふれる場

事業報告

令和6年度理事会・評議員会・監査実施状況

1. 理事会の開催

回	開催年月日	理事数	出席者数	うち書面出席者数	監事出席者数	議 事 内 容
第1回	R6.6.7	6名	6名	0名	2名	1.令和5年度事業報告 2.令和5年度決算報告 監査報告 3.令和6年度補正予算 4.旅費規程の一部改正 5.就業規則の一部改正 6.第1回評議員会の開催 その他 報告事項等
第2回	R6.12.4	6名	6名	0名	2名	1.令和6年度補正予算 2.第2回評議委員会の開催 その他 報告事項等
第3回	R7.3.18	6名	6名	0名	2名	1.令和6年度補正予算 2.令和7年度事業計画 3.令和7年度当初予算 4.運営規定の改定 5.就業規則の改定 6.次期役員候補者 7.第3回評議委員会の開催 その他 事業報告

2. 評議員会の開催

回	開催年月日	評議員数	出席者数	うち書面出席者数	監事出席者数	議 事 内 容
第1回	R6.6.24	7名	7名	0名	1名	1.令和5年度事業報告 2.令和5年度決算報告 監査報告 3.令和6年度補正予算
第2回	R6.12.13	7名	6名	0名	0名	1.令和6年度補正予算 その他 事業報告等
第3回	R7.3.26	7名	5名	0名	0名	1.令和6年度補正予算 2.令和7年度事業計画 3.令和7年度当初予算 4.次期役員候補者 その他 事業報告等

3. 監査の実施

年月日	開催場所	監査内容
R6.6.5	清流荘大会議室	令和5年度各会計決算他について 監事 細木尊英・森光益裕

法人運営

感染症法上の分類では5類となった新型コロナウイルス感染症は一般的には特に行動制限も無く、収束したような錯覚になってはいるが、まだまだ医療、福祉においては感染力が強く重症化しやすい為、脅威となっている現状は何ら変わり無い。令和6年度も、過去5年間と同様で全事業所において、新型コロナウイルス感染症をはじめとする様々な感染症への感染予防に重点を置き運営に努めたが、令和6年7月21日に清流荘でコロナ感染症によるクラスターが発生。ショートステイ利用者からの持ち込み感染の可能性が考えられ職員が媒介者となりクラスターへと至った。利用者の面会を中止し、ショートステイもそれに伴い受け入れを中止。また、令和6年3月18日～4月6日迄ノロウイルス感染症が施設内で大流行。職員による持ち込み感染が拡大したと考えられる。この時も同様にショートステイの受け入れや利用者への面会を一時中止することになった。デイサービスセンターでのクラスター発生等は無かったがどの事業所でも様々な感染症は出ており介護現場では今まで通りの感染対応が求められている。入所者や利用者及び家族の方に多大な心配をお掛けすることになった。

また、世界情勢も変わらず原油価格高騰を起因とする異常な物価高騰だけでなく食材料費等の値上げも続き、運営においても大きな打撃を受けており、今後もそれらの影響を大きく受ける事が予想される。

1. 地域に根付いた信頼される事業を目指し、より多くの方に必要とされ、満足いただけるサービス内容となるよう、利用者の情報を、内外部の事業所等と連携し共有することができ、最善のサービスの提供に努めた。
2. 職員一人一人が、利用者および家族の皆様に、目を向け、耳を傾け、常に日々の生活状態の変化に対応するという姿勢を持ち、しっかりとした根拠に基づく支援をすることで、信頼関係をより強固なものにできるよう組織全体で取り組みを行った。
3. 利用者のニーズを適切に把握し、利用者の支援に必要な情報・介護技術の向上を常に行い、その内容を事業者のみならず利用者・家族・関係機関としっかりと共有することにより、スムーズな支援・サービス提供ができるよう取り組みを行った。
4. 法人として「組織のガバナンス(統治・監視)の強化」「事業運営の透明性の向上」「地域における公益的な取り組みを実施する責務」に努め、利用者・家族はもとより地域の方にも認められ信頼される組織づくりに努めた。
5. 新型コロナウイルス感染症を含む様々な感染症予防対策や、地震、風水害等の災害対策に法人全体で取り組み、感染や災害が発生した場合であっても、必要な介護サービスが提供できるよう業務継続に向けた計画等(BCP)の策定の研修、見直しに取り組んだ。

運営実績

1. サービス提供

- ケアプランについては、PDCA(Plan計画、Do実行、Check評価、Action改善)サイクルを実践し、サービスの適切な提供に努めた。
- 清流荘は、LIFE(厚労省の科学的介護情報システム)を用いたPDCAサイクル・ケアの向上に努めた。

2. 法令遵守

- 法令・条例・通達などの周知と諸規則等、運営基準改正による業務マニュアルの見直しを行い、法令遵守に努めた。

3. 利用者尊厳

- 身体拘束・高齢者虐待行為の廃止に向けた委員会の設置、研修を行い職員全員が理解することにより利用者の尊厳に努めた。

4. 苦情解決と相談対応

- 苦情解決に向けた速やかな対応の研修会に参加し、適切な相談対応に努めた。

5. 職員処遇と健康管理

- 介護職員等処遇改善加算の継続取得による職員の賃金等処遇改善実施を行い賃金等処遇改善に努めた。
- 定期健診の実施、衛生管理、感染予防とワクチン接種(インフルエンザ等)を行い健康保持に努めた。
- 利用者および職員の身体への負担軽減のためノーリフティングケアの実践するための研修参加、スライディングボード等の購入等を行った。

6. 職員の研修参加

- オンライン研修や集合研修で感染対策を講じた研修にも参加する事が出来る様になった。
- 資格取得及び更新(介護福祉士等・介護支援専門員)に関する研修会への参加を行った。

7. 地域貢献活動

- 上分地区社会福祉協議会との連携による配食サービス事業へ、新型コロナウイルス感染症の感染の心配があり参加できない時もあったが、可能な時は参加した。
- 須崎市内の5社会福祉法人(須崎市社会福祉法人連絡会)の連携した公益的な取り組みを行うため、前年度に引き続き「第3回フードドライブキャンペーン」を行い、生活に困窮している方に提供することができた。

8. 情報開示(事業の透明性)

○法令による事業計画書・財産目録・収支計算書・定款・現況報告書等の情報開示を行った。

令和6年度 特別養護老人ホーム清流荘 事業報告

運 営

例年同様、新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染予防に重点を置き運営に努めたが、令和6年7月21日～令和6年7月31日迄の11日間新型コロナウイルス感染症による感染が拡大。合計38名が感染した。(利用者29名(内、ショートステイ4名)・職員9名)また、令和7年3月18日～令和7年4月6日にはノロウイルス感染症が施設内でまん延。陽性者は利用者だけで26名(有症状者も含めると38名)。大半の方は施設療養となり、職員も自身の感染の不安の中職務に就いた。結果的に利用者面会やショートステイも4月8日迄の期間受け入れを中止した。今後は施設内における感染症の対応が運営のカギとなってくる為、職員には改めて感染症委員会を開催し周知する。また、面会も引き続き自由な面会では無く制限を設けた面会を継続しており利用者家族に協力を頂いている。

清流荘では、6年度は経営改善に向けて善光会でコンサルタントを行い同時に介護職員の減少に伴う介護職員の生産性向上を狙う為に県の補助事業を活用し清流荘内の無線化工事を行った。また、その補助事業で ICT 機器であるインカムや一部利用者の見守りカメラ(眠リスクャン)の導入を行うと共に善光会からの助言による業務改善も行った。ICT 機器等に対する研修等も積極的に受講した。

1. 利用者の処遇の向上

(1) ケアプラン

新型コロナウイルス感染予防により面会制限をしているため、ご家族には電話で、入所者の状況を出来るだけ詳しく説明し、意向の確認を行いケアプランに反映し、入所者の処遇の向上に務めることができた。

介護支援専門員・機能訓練指導員・管理栄養士が連携し、LIFE(厚労省の科学的介護情報システム)を用いたPDCAサイクル・ケアの向上に努めた。

ICT機器(インカム・カメラ)の導入により転倒防止などに対する対策がより可能となった。また、眠リスクャンによる夜間帯の眠りの状態を把握する事ができ、夜間の睡眠につながる様に検討する事が可能となった。

(2) 個別機能訓練

個別機能訓練計画書を作成し、個々の身体状況に応じたりハビリに取り組み、身体機能低下予防及び現状維持に努めた。

(3) 健康管理・感染症対策

令和6年度は協力医療機関連携加算の取得を行い嘱託医である高陵病院にも協力を得、更に医療期間との連携が密に出来る様になった。職員は日々の処遇の中で異常の早期発見に努めるとともに、体調の悪いときは医師に連絡し必要に応じ受診し、早期の対応に努めた。

感染症対策として、県発表の感染症報告(週報)で情報収集し日々感染防止に努め、

施設内に新型コロナウイルスを持ち込まないことを目標に職員全員で取り組んだが、施設内でクラスター発生となる。発生後の対応としては医療機関との素早い密な連携に努める事ができた。

(4)施設での日常生活

日常生活に生きがいや潤いを与えるため、生活、余暇委員会を設置し取り組んだ。新型コロナウイルス感染症予防対策により、不十分であるが行事や外出が可能な時は園庭に出たり棟ごとに行事を行う等少人数で、機能訓練を取り入れたレクリエーションや、庭での季節の移り変わりを感じることもできるよう、生活に出来るだけ変化をつけ心身の機能維持に努めた。

(5)栄養管理

管理栄養士による栄養マネジメントの強化を実施し、個別の栄養管理により利用者の身体機能の維持改善を図った。また、選択メニューやリクエスト献立を行うことにより、個々のニーズに添った食事提供を実施し食の楽しみの持続に努めた。

新型コロナウイルス感染症のクラスター発生時には、食事調整を行い感染拡大予防に努めた。

(6)口腔衛生

口腔衛生管理が令和6年度より義務化となった。協力歯科医としてまるとみ歯科と連携を取り、入所者の状態に応じた口腔ケアの取り組みなどを行っている。歯科医師や歯科衛生士による研修や指導が行われ、職員による毎食後の口腔衛生を実施。肺炎予防にもつながっていく。

入所者数(入所定員110名)

(平均入所者数には入院中は含まない)

令和6年度 利用実績

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
平均入所者数	95	92	95	91	90	94	97	99	101	97	99	99	平均 95.5
男性	21	20	21	18	18	18	18	19	20	19	20	20	平均 19.2
女性	74	73	74	73	72	76	79	79	81	78	79	80	平均 76.4
新規入所者	5	5	4	2	6	4	4	3	2	2	5	3	合計 45
平均要介護度	4.0	4.1	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	平均 4.0

令和5年度 利用実績

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
平均入所者数	96	94	96	97	96	96	94	95	95	89	92	93	平均 94.3
男性	24	24	24	22	23	21	22	22	20	18	20	20	平均 21.6
女性	72	70	72	75	74	75	72	73	75	71	72	73	平均 72.7
新規入所者	1	5	5	5	1	6	5	5	2	2	6	3	合計 46
平均要介護度	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.1	4.1	4.0	4.1	4.0	平均 4.03

ショートステイ利用者(定員12名 空床利用あり)

令和6年度 ショート利用実績

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平均利用人数	9.4	8.5	8.2	8.5	8.8	8.4	7.7	8	6.3	7.2	9.1	5.4	平均 8.0
利用延人数	283	263	247	178	238	253	240	241	171	188	256	168	2,726

令和5年度 ショート利用実績

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平均利用人数	6.7	7.0	8.5	8.3	8.6	9.7	7.9	7.6	7.9	8.8	7.5	8.3	平均 8.0
利用延人数	202	216	255	257	267	290	244	227	244	88	218	257	2,765

日常生活動作状況表

R7. 3末の入所者数 106 名

区 分	食 事			座 位			立ち上がり			排 泄			着脱衣		
	自 立	一 部 介 助	全 部 介 助	自 立	一 部 介 助	全 部 介 助	自 立	一 部 介 助	全 部 介 助	自 立	一 部 介 助	全 部 介 助	自 立	一 部 介 助	全 部 介 助
実数(人)	0	79	27	16	47	43	9	46	51	0	46	60	0	67	39
割合(%)	0.0	74.5	25.5	15.1	44.3	40.6	8.5	43.4	48.1	0.0	43.4	56.6	0.0	63.2	36.8

区 分	入 浴			歩 行			ねがえり			車いす使用 98名			
	自 立	一 部 介 助	全 部 介 助	自 立	一 部 介 助	全 部 介 助	自 立	一 部 介 助	全 部 介 助	自 立	一 部 介 助	全 部 介 助	
実数(人)	0	55	51	0	8	98	26	41	39	12	26	60	※車いす未使用者
割合(%)	0.0	51.9	48.1	0.0	7.5	92.5	24.5	38.7	36.8	12.2	26.5	61.2	8名

行事 (外部へのドライブは中止、行事については外部からの参加者は無し)

年 月 日	内 容	利用人数
R6.9.17	敬老会	利用者全員
R6.12.25	クリスマス会	インフルエンザ集団発症の為急遽中止
R7.2.3	節分(豆まき)	利用者全員
月1回	誕生日会	利用者全員
年6回	ホーム喫茶	利用者全員

2. 地域福祉交流

地域の方や各種団体、保育園、学校等との交流、学生やボランティア等の受け入れは新型コロナウイルス感染症などにより制限され、以前の様に思うような活動が出来なかったが感染状況が落ち着いている時には徐々に活動の枠を拡げている。

年 月 日	団 体 名	内 容
R6.9.9	上分公民館	敬老プレゼント(ヤクルト)
R6.12.16	上分中学校1年生体験学習	入浴後のドライヤー介助・レク
R6.12.25	上分清流クラブ	正月門松設置
R6.6.9.10.11 R7.3	橋田ルミさん(職員)とお義母さん	繕いもの物ボランティア
R7.2.10	日赤奉仕団・須崎市連合婦人会	防空頭巾のプレゼント

3. 防災・感染症対策

- (1) 地震・火災・風水害による避難訓練等の実施により、有事に際して万全を期すとともに、非常通報システムを職員へ周知徹底して、利用者の安全を確保することに努めた。

また、南海トラフ地震の発生率が高くなる中、災害発生時に利用者や職員の安全を確保し、サービスを継続的に提供できるよう、災害時の事業継続計画（BCP）の見直しを行い、災害時の職員安否確認ソフトを使用し訓練を行った。

- (2) 新型コロナウイルス感染症による感染予防対策が必要な時は、感染症予防委員会をその都度開催し、感染防止のため施設全体で対応した。（感染症 BCP として R6年8月29日に第1回、R7年2月19日に第2回を開催）

クラスター発生時には、毎日感染状況を確認し、施設全員で感染拡大防止に努めた。

年 月 日	立 会 団 体 名	内 容
R6.5.29		地震・火災避難訓練（日中想定）
R6.9.25		地震・火災避難訓練（夜間想定）・災害BCP訓練
R6.11.20		風水害避難訓練（日中想定）・災害BCP訓練
R7.1.29	須崎消防署	地震・火災避難訓練（日中想定）

5. 職員の資質の向上

○外部の研修は、新型コロナウイルス感染症が5類となり、研修も再開。オンライン研修や感染対策を講じた研修にも参加する事が出来る様になった。資格更新研修等をはじめ、必要な研修の受講を行った。またオンライン含む外部研修に参加した職員が中心となり内部研修を行い職員全員が、自ら資質の向上、技能の修得に努めた。

○事故防止委員会は、安全管理対策担当者を置き毎月開催し、入所者の事故防止に施設内全体で取り組んだ。

○認知症介護基礎研修の未受講の職員には、受講させ認知症の利用者の方の介護力向上に努めた。

○介護職員の減少に伴い又、介護職員の生産性向上を狙い清流荘内の無線化工事を行う事で（補助金活用）ICT 機器（インカムや一部利用者の見守りカメラ（眠りスキャン））の導入を行った。同時に業務改善も行った。

令和6年度 老人デイサービス「清流の家・よこなみ・しろやま」事業報告

1. 運営

令和6年度も各デイサービス共に清流荘同様、様々な感染症拡大防止に重点を置き運営を行った。1年間を通して各デイサービスではクラスターには至らない感染があり、令和6年度も5類に分類された新型コロナウイルス感染症の影響は少なくとも受けている。また、前年度同様に続く物価高騰なども運営に大きな打撃を与えている。

令和6年度もデイサービス清流の家は地域密着型通所介護事業所としてサービスの質の向上を図る為にデイ利用者や市の職員を交え、「運営推進会議」を開催。また、嘱託医である高陵病院より理学療法士を講師として招き利用者にあつた移乗介助の仕方やりハビリなど日常生活機能の維持、向上を目的とした職員への指導・相談を行い利用者や利用者家族より良い評判を頂いている。

令和6年度はデイサービス全体で見ると利用者数は減少傾向にあり、中でもデイよこなみにおける減少は著しく、令和7年度は更なる対策が必要とされる。

2. 利用者の処遇の向上

常に利用者や家族の立場にたった介護計画を策定して、個人差のある利用者の心理や機能の格差にも配慮したサービスの提供に努めた。

- (1)社会的に孤立しがちな利用者に対し、アクティビティサービス(ゲーム・いきいき百歳体操・音楽等)を通して、心身機能の低下防止、運動機能の維持向上に努めた。
- (2)食事を栄養補給だけでなく、楽しみのひとつとして捉え、交流を深める機会としての雰囲気づくりに努めることができた。
- (3)在宅での介護負担の軽減のため、健康チェック、心身状態に留意しつつ、安全に入浴していただけるよう、その入浴介助を行った。
- (4)家族と連絡を密にし、利用者、家族の意見を十分に考慮した個別のサービス計画を策定することができた。
- (5)月曜日から土曜日、祝祭日は開所日として運営するとともに、年末などの休日が連続する場合については、可能な限り開所してサービスを提供することができた。

3. 地域等との連携の強化

社会福祉関係の各種団体との連携し、高齢者の在宅及び地域社会での福祉の向上に努めた。また、保育園、小中学校生やボランティアグループなど地域の方々との交流は、新型コロナウイルス感染症の影響はあるものの、感染対応を行い可能な限りの交流を少しずつ再開した。

4. 防災・感染症対策

消防設備の点検を励行するとともに、南海トラフ地震の発生率が、マグニチュード8から9クラスの地震が今後30年以内に発生する確率は80%程度とされ、いつ発生しても

おかしくない状況と発表された。常に危機感をもって、避難・防災訓練を実施した。また、地震・津波・風水害等の訓練は実施したが、地域との連携した訓練ができなかった。

デイ清流の家は、須崎市の福祉避難所にも指定されており、上分地区防災連絡協議会と連携をとっているが、新型コロナウイルス感染症のため訓練等は行われなかった。

感染症対策については新型コロナウイルス感染症をはじめとする様々な感染症予防に重点を置き運営に努め、未然に防げるものはしっかりと対応を行っていく事とした。

5. 職員の資質の向上

外部の研修は、オンライン研修や集合研修で感染対策を講じた研修にも参加する事が出来るようになった為、必要な研修は受講していく事とした。また、内部研修を行い自ら資質の向上、技能の修得に努めた。

令和6年度デイサービス清流の家 事業実績

区 分	4年度	5年度	6年度
事業営業日数	296 日	307 日	308 日
年間実利用人員	471 名	475 名	505 名
年間延べ利用人員	3,985 名	4,147 名	4,288 名
1日平均利用人員	13.5 名	13.5 名	13.9 名
介護保険事業収入 (年度間)	35,999,615 円	40,341,529 円	41,367,425 円

介 護 度	延べ利用人員		
	4年度	5年度	6年度
要 支 援 1	214 名	159 名	142 名
要 支 援 2	309 名	501 名	624 名
要 介 護 1	1,367 名	1,662 名	1,257 名
要 介 護 2	931 名	781 名	1,064 名
要 介 護 3	825 名	437 名	496 名
要 介 護 4	34 名	213 名	338 名
要 介 護 5	305 名	394 名	367 名
合 計	3,985 名	4,147 名	4,288 名
平均要介護度	1.9	1.8	1.9

月	行 事	運 営
4月	壁画づくり・桜花見	代表者会(各事業所代表者による会) 地域ケア会議
5月	こいのぼり壁画づくり	代表者会・虫駆除 地震・火災避難訓練 高齢者虐待未然防止についての研修
6月	あじさい壁画づくり	代表者会 接遇マナー研修
7月	七夕、花火壁画づくり	代表者会 リエイブルメント研修
8月	ひまわり壁画づくり	代表者会 食中毒予防研修
9月	敬老会(記念品贈呈)	代表者会 BCP地震・火災避難訓練 感染対策の基礎知識研修
10月	秋の運動会	代表者会 個人情報及びプライバシー保護研修
11月	手芸クラブ	代表者会 緊急時事故の対応について(送迎時)研修
12月	クリスマス会(プレゼント)	代表者会 認知症ケアの研修
1月	初日の出、正月壁画づくり	代表者会 風水害避難訓練 リエイブルメント研修(自主維持に むけて)
2月	節分豆まき、鬼の壁画作り	代表者会 入浴介助研修
3月	桜花見	代表者会 BCP感染症研修

令和6年度デイサービスよこなみ 事業実績

区 分	4年度	5年度	6年度
事業営業日数	292 日	310 日	308 日
年間実利用人員	790 名	603 名	488 名
年間延べ利用人員	6,802 名	6,436 名	5,268 名
1日平均利用人員	23.3 名	20.8 名	17.1 名
介護保険事業収入 (年度間)	57,744,473 円	56,350,312 円	48,540,528 円

介 護 度	延べ利用人員		
	4年度	5年度	6年度
要 支 援 1	171 名	207 名	53 名
要 支 援 2	1,101 名	781 名	653 名
要 介 護 1	3,074 名	3,019 名	2,030 名
要 介 護 2	1,260 名	860 名	1,049 名
要 介 護 3	564 名	927 名	879 名
要 介 護 4	481 名	430 名	391 名
要 介 護 5	151 名	212 名	213 名
合 計	6,802 名	6,436 名	5,268 名
平均要介護度	1.5	1.5	1.8

月	行 事	運 営
4月	壁画作成	代表者会 地域ケア会議
5月	壁画作成	代表者会 虫駆除 入浴介助研修
6月	壁画作成	代表者会 感染症・食中毒予防についての研修
7月	七夕飾り	代表者会 地域ケア会議 避難訓練 緊急時の対応についての研修
8月	壁画作成	代表者会 倫理研修
9月	敬老会・壁画作成	代表者会 虐待防止についての研修 BCP研修
10月	運動会・壁画作成	代表者会 風水害避難訓練(BCP訓練)災害時
11月	壁画作成	代表者会 地域ケア会議 介護予防及び要介護度進行予防に関する研修
12月	お楽しみ会	代表者会 プライバシー研修 感染症(BCP訓練)避難訓練
1月	壁画作成	代表者会 認知症研修
2月	壁画作成	代表者会 地域ケア会議 身体拘束研修
3月	壁画作成	代表者会 避難訓練 事故発生時等の対応に関する研修

令和6年度デイサービスしろやま 事業実績

区 分	4年度	5年度	6年度
事業営業日数	293 日	310 日	308 日
年間実利用人員	662 名	615 名	587 名
年間延べ利用人員	6,240 名	6,134 名	5,385 名
1日平均利用人員	21.3 名	19.8 名	17.5 名
介護保険事業収入 (年度間)	49,955,720 円	50,780,065 円	45,556,223 円

介 護 度	延べ利用人員		
	4年度	5年度	6年度
要 支 援 1	257 名	200 名	188 名
要 支 援 2	1,251 名	1,344 名	1,204 名
要 介 護 1	2,720 名	2,322 名	1,768 名
要 介 護 2	810 名	701 名	833 名
要 介 護 3	598 名	542 名	901 名
要 介 護 4	306 名	757 名	456 名
要 介 護 5	298 名	268 名	35 名
合 計	6,240 名	6,134 名	5,385 名
平均要介護度	1.4	1.5	1.6

月	行 事	運 営
4月	花見 壁画作成	代表者会 入浴介助研修 地域ケア会議
5月	壁画作成	代表者会 虫駆除 認知症ケア研修
6月	壁画作成	代表者会 プライバシー保護研修 風水害避難訓練地震津波避難
7月	七夕まつり(飾り付け)	代表者会 介護予防研修 地域ケア会議 短期集中予防サービス研修
8月	夏祭り	代表者会 高齢者虐待研修
9月	敬老会 小学生との交流	代表者会 短期集中予防サービス研修 苦情解決セミナー 不適切なケアについての研修
10月	運動会 小学生との交流	代表者会 地震津波避難 BCP訓練
11月	壁画作成 小学生との交流	代表者会 地域ケア会議 事故発生又は再発予防に関する研修
12月	忘年会 門松作り	代表者会 地震・火災避難訓練 非常災害時の対応についての研修 感染症研修
1月	壁画作成	代表者会 倫理についての研修
2月	壁画作成 小学生との交流	代表者会 地域ケア会議 身体拘束についての研修
3月	壁画作成	代表者会 火災避難訓練 高齢者虐待防止研修

令和6年度「清流の家」居宅介護支援事業所 事業報告

令和6年度は、質の高い居宅介護支援をおこなうため、また、地域の状況を把握する為、積極的に連絡会や意見交換会などに参加し情報交換を密にした。例年同様、須崎市内及び周辺の市町村での新型コロナウイルス感染症をはじめとする様々な感染症により、各サービス提供事業所がサービスを中止するなど、利用者の必要なサービス利用調整に、利用者・家族・各サービス提供事業所・医療・地域包括支援センターなど各機関と連携し取り組むことに努めた。介護支援専門員が5名で運営していたが現在は4名で運営を行っている。

- (1) 利用者が要介護状態となった場合においても、その利用者が可能な限り居宅において、有する能力に応じその自立した日常生活を営むことができるよう居宅サービス計画を作成することができた。
- (2) 利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者の選択に基づき適切な保健医療サービスや福祉サービスが、総合的かつ効果的に提供できるよう努めた。
- (3) 居宅介護支援の提供にあたっては、利用者の意志及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ち、利用者に提供されるサービスが特定の種類又は特定の事業者に不当に偏ることのないよう複数のサービス事業所の説明を行い公正中立に行った。
- (4) 感染症により、入所施設や通所事業所等でクラスターが発生した場合でも、必要なサービスが継続できるよう各サービス事業所との情報連携に努め、サービス提供に努めた。

1. 運 営

介護支援専門員は、利用者及び家族の希望や利用者について把握した課題に基づき、サービスの目標、達成時期、サービスを提供する上での問題点など総合的かつ効果的な居宅介護サービスを提供することができるよう努めた。

居宅サービス計画については、法令を遵守し適切に対応した。

- (1) 居宅サービス計画の作成、説明及び同意
- (2) 居宅サービス計画の変更、説明及び同意
- (3) 継続的かつ総合的な居宅サービス等の利用実施
- (4) 居宅サービス計画の実施状況等の把握及び評価と課題分析の実施
- (5) モニタリングの実施
- (6) サービス担当者会議等による専門的意見の聴取の実施
- (7) 介護保険施設への紹介及びその他の便宜の提供と介護保険施設との連携
- (8) 医療サービス等における主治の医師との情報連携

清流の家居宅介護支援事業所 要介護別請求実績表

区 分	4年度	5年度	6年度
	件 数	件 数	件 数
要介護 1	302	848	766
要介護 2	140	430	530
要介護 3	105	295	270
要介護 4	63	199	158
要介護 5	47	129	119
合 計	657	1,901	1,843
1人あたり1ヶ月平均件数	27.4	31.7	34.1
居宅介護支援員	1 人	5 人	4.5 人

よこなみ居宅介護支援事業所 要介護別請求実績表

区 分	4年度	5年度	年度
	件 数	件 数	
要介護 1	545		
要介護 2	374		
要介護 3	180		
要介護 4	113		
要介護 5	61		
合 計	1,273	0	
1人あたり1ヶ月平均件数	28.3	0.0	
居宅介護支援員	4 人	人	